

第4編 財 政

令和7年度予算

国内経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価高騰が消費者マインドの下振れなどを通じて個人消費に及ぼす影響やアメリカの政策動向による影響などが景気を下押しするリスクとなっている。区財政においては、人口増加や経済の回復基調を背景に歳入の根幹である特別区民税や特別区交付金などに一定の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大している他、物価高騰の長期化による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、今後の財政環境は予断を許さない状況といえる。

こうした中、令和7年度予算は、「中央区の魅力を発掘・発信！－愛着をもって住み続けられるまちを目指して－」と題し、「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図る他、『魅力の発掘・発信とにぎわいの向上・創出』、『災害に強く安全・安心なまちづくり』、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『脱炭素社会の実現を目指す取組』、『物価高騰などを踏まえた補助制度の見直し』について、重点的に強化を図った。

当初予算の主要事業は以下のとおりである。

○すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

- (1) がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成の拡充
- (2) 妊婦のための支援給付
- (3) パースデーサポートの充実
- (4) 带状疱疹ワクチン定期予防接種
- (5) 男性へのHPVワクチン任意予防接種

○誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

- (1) 保育定員の拡大
- (2) 配偶者暴力相談支援センター機能の整備
- (3) 出産支援祝品の増額
- (4) 学童クラブ定員の拡大
- (5) 子どもの居場所「プレディ」の開設準備
- (6) こども家庭センターの設置
- (7) 障害児相談支援事業所運営費補助
- (8) 障害者タクシー利用券給付等の増額
- (9) 高齢者医療補助用具購入費用の助成
- (10) もの忘れ予防検診事業

○互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

- (1) ふくしの総合相談窓口の拡充
- (2) 住居確保給付金の拡充

○災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

- (1) 地域防災リーダーの育成支援
- (2) 繁華街における帰宅困難者対策の推進
- (3) マンション防災対策の推進

- (4) 総合防災システムの導入
- (5) 防災普及・啓発映像の制作
- (6) 地域見守り活動支援事業の拡充

○水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

- (1) 福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携
- (2) 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）における取り組み特典の充実
- (3) Team Carbon Zeroの運営（ゼロカーボン機運醸成事業）
- (4) 標準服等リユース事業の対象品目拡大
- (5) インバウンド需要の増加に係るまちの美化対策支援事業
- (6) 中央区の森における森林保全活動事業助成の充実

○魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

- (1) 駐輪場整備等に関するガイドラインの検討・調査
- (2) 都心・臨海地下鉄新線検討調査
- (3) 首都高速道路上部空間整備事業
- (4) 築地・東銀座エリアにおける都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討
- (5) 密集街区環境改善まちづくり事業および基金の創設

○多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

- (1) 観光商業まつりの実施
- (2) 観光情報センターのリニューアルに向けた検討
- (3) 伝統工芸品産業の支援
- (4) 中小企業への支援
- (5) 区内共通買物・食事券の発行

○豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

- (1) 幼稚園施策の充実
- (2) エデュケーション・アシスタントの配置
- (3) 校内別室指導支援員の配置
- (4) トップアスリートを招いたラグビー体験会の実施
- (5) 水上スポーツ関連施設の整備

○人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

- (1) 大江戸まつり盆おどり大会の実施
- (2) 晴海まつりの実施
- (3) 東京湾大華火祭再開に向けた調査
- (4) 町会・自治会活動への支援

○その他の主要事業

- (1) シティプロモーションの推進
- (2) 手続きオンライン化の推進
- (3) インバウンド需要増加に係る監察指導の強化

一般会計予算

令和7年度の一般会計当初予算額は、1,627億1,981万2千円で、前年度1,335億2,190万4千円と比較して291億9,790万8千円（21.9%）の増となった。

1 歳入

「特別区税」は、403億7,847万1千円（構成比24.8%）で、前年度と比較して23億67万5千円（6.0%）の増となった。

これは、売り渡し本数の減少による特別区たばこ税の減があるものの、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などによる特別区民税の増によるものである。

「特別区交付金」は、240億円（構成比14.8%）で、前年度と比較して60億円（33.3%）の増となった。

これは、特別区交付金の原資となる固定資産税や市町村民税法人分などの収入見込みが増となる他、都区間の配分割合の変更に伴い、特別区の配分割合が引き上げられることなどによるものである。

「国庫支出金」は、342億7,653万5千円（構成比21.1%）で、前年度と比較して90億1,760万8千円（35.7%）の増となった。

これは、市街地再開発事業助成の増に伴う社会資本整備総合交付金やスマートウェルネス住宅等推進事業費補助金の増などによるものである。

「都支出金」は、129億7,399万8千円（構成比8.0%）で、前年度と比較して18億8,152万9千円（17.0%）の増となった。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金の皆増などによるものである。

「繰入金」は、156億5,300万5千円（構成比9.6%）で、前年度と比較して35億6,271万1千円（29.5%）の増となった。

これは、日本橋特別出張所等複合施設の改修などに伴う施設整備基金からの繰入金の増の他、銀座中学校の改修などに伴う教育施設整備基金からの繰入金の増などによるものである。

「特別区債」は、日本橋中学校の改築に伴い、その財源として6億9,900万円（構成比0.4%）の特別区債を新たに発行するため、前年度と比較して皆増となった。

その他、経済動向や前年度実績などを勘案して、「地方譲与税」を3億9,800万円、「利子割交付金」を3億9,600万円、「配当割交付金」を8億7,900万円、「株式等譲渡所得割交付金」を8億5,400万円、「地方消費税交付金」を110億4,000万円、「自動車取得税交付金」を1千円、「環境性能割交付金」を1億5,700万円、「地方特例交付金」を1億400万円、「交通安全対策特別交付金」を2,600万円、「分担金及び負担金」を7億4,669万6千円、「使用料及び手数料」

を109億373万7千円、「財産収入」を13億4,210万7千円、「寄附金」を1億7,455万9千円、「繰越金」を10億4,170万8千円、「諸収入」を66億7,599万5千円それぞれ計上した。

2 歳出

歳出を目的別に示すと次のとおりである。

「議会費」は、6億8,491万2千円（構成比0.4%）で、前年度と比較して3,923万2千円（6.1%）の増となった。

これは、区議会議場等放送設備の改修の皆増などによるものである。

「企画費」は、81億5,145万7千円（構成比5.0%）で、前年度と比較して27億7,003万7千円（51.5%）の増となった。

これは、公共施設予約システムの更新の皆減などがあるものの、学校間ネットワークの更新・運用や住民情報システムの標準化の増などによるものである。

本年度は、令和8年度の区制施行80周年に向けて、本区の魅力等を発信するシティプロモーションを推進するため、区内の歴史文化資源のデジタルアーカイブ化や記念映像を制作（1億6,393万7千円）するとともに、地域団体による歴史文化資源の魅力を発掘・発信する事業を支援（1,000万円）する。

また、デジタル技術の活用などにより既存の業務プロセス・フローを抜本的に見直すため、引き続きBPR・DX実践のための職員向けワークショップを実施（885万2千円）する他、本区における手続きオンライン化の優先順位付けや阻害要因などを明らかにする「全手続き調査」の結果を踏まえ、手続きオンライン化のさらなる推進を図る。

「総務費」は、77億4,157万円（構成比4.8%）で、前年度と比較して2億3,392万7千円（3.1%）の増となった。

これは、本庁舎の改修や京橋プラザ分庁舎の改修の減などがあるものの、定額減税補足給付金事務の皆増の他、防災対策の普及・啓発の増などによるものである。

本年度は、マンションにおける防災対策を推進するため、希望するマンションに対して継続的に防災の専門家を派遣し、防災体制づくりに向けた包括的な支援を新たに実施（1,479万5千円）する。また、自主防災組織の活動においてリーダーシップを発揮できる人材を養成するため、「防災士」の資格取得費用を助成（191万4千円）する。

その他、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業などを認定し、その取り組みを広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取り組みの向上を希望する企業などに対し専門アドバイザーを派遣（523万1千円）する。

「区民費」は、148億9,781万4千円（構成比9.1%）で、前年度と比較して25億7,930万9千円（20.9%）の増となった。

これは、商工業融資の減などがあるものの、日本橋特別

出張所等複合施設の改修や総合スポーツセンターの改修の増などによるものである。

本年度は、物価高騰などの影響を踏まえ、区内経済のさらなる活性化を図られるよう、区内共通買物・食事券について、発行総額を増額して発行（9億1,702万円）する他、融資制度の融資限度額の増額や事業承継に係る融資制度の創設などを図るとともに、ホームページ作成費補助や販路拡大支援事業補助の限度額を増額（1,890万円）し、区内中小企業に対する支援の充実を図る。

コミュニティ振興施策では、さらなるコミュニティの醸成を図るため、地域の団体と連携し、さまざまな世代が楽しめる晴海まつりを実施（1,817万6千円）するとともに、東京湾大華火祭の再開に向けて、詳細な調査を実施（990万円）する。

文化振興施策では、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開している「まちかど展示館」の運営を支援（1,555万7千円）する。

スポーツ振興施策では、都内随一の水辺空間を活用し、ボートやカヌーなどの利用を想定した水上スポーツ関連施設を整備（2,469万5千円）する。

観光振興施策では、本区が舞台となる大河ドラマの主人公の蔦屋重三郎にちなんだ事業を観光商業まつりで実施（9,368万2千円）するとともに、観光情報センターの展示物などのリニューアルに向けた観光協会の取り組みを支援（979万円）する。

「福祉保健費」は、508億6,898万5千円（構成比31.3%）で、前年度と比較して57億4,025万円（12.7%）の増となった。

これは、子ども家庭支援センター（総合相談機能）の移転に伴う改修の皆減などがあるものの、児童手当の拡充による支給の通年化に伴う増、子ども・子育て支援給付事業の増などによるものである。

学童クラブの待機児童数の増加や今後の人口増加に対応するため、「プレディプラス」事業を実施（5億6,337万4千円）するとともに、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設に要する経費および運営に要する経費の一部を補助（1億4,532万9千円）する。また、子どもの居場所（プレディ）を新たに開設するための準備（1,399万3千円）を行う。

高齢者施策では、加齢による聴力機能の低下は認知症を引き起こすリスクを高める可能性があることから、補聴器の購入費用の助成額を引き上げ、再交付申請を可能とするなど補聴器の継続装用を促進（892万8千円）する。また、認知症に関する正しい知識の普及啓発や治療方法などの情報提供により、区民の認知症に関する理解を深めるとともに、認知症の早期診断・対応を促進するための「もの忘れ予防検診」などを実施（619万8千円）する。

障害のある方への施策では、事業所が区民のサービス等

利用計画作成やモニタリングを行った場合、件数に応じて補助（1,520万円）を行う。また、タクシー運賃の引き上げなどの物価高騰を踏まえ、タクシー利用券の給付および自動車燃料費助成を増額（7,603万6千円）する。

保健衛生施策では、がん治療に伴う外見の悩みを抱えている方に対し、社会生活を営む上で外見の変化をカバーするためのウィッグや胸部補整具の購入に要する経費の助成事業を拡充（1,212万4千円）する。また、個人の発症や重症化を防止するため、新たに带状疱疹ワクチン定期予防接種（3,991万円）を実施する他、費用負担の軽減を図るため、新たに男性へのHPVワクチン任意予防接種の費用助成（893万1千円）を行う。

その他、相談者の属性や世代を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を一旦受け止め、関係機関と連携しながら、課題解決に向けて相談者へ継続的な伴走型支援を行う「ふくしの総合相談窓口」を拡充（5,703万9千円）する。

「環境土木費」は、118億1,309万4千円（構成比7.3%）で、前年度と比較して10億7,647万5千円（10.0%）の増となった。

これは、千代田公園の再整備の減などがあるものの、清掃一部事務組合分担金、電線共同溝の整備、緑道の整備などの増によるものである。

本年度は、「自転車活用推進計画」に示した路上駐輪対応方針に基づき、開発事業者等によって新たに整備される民間施設などにおいて施設利用者や公共用の駐輪場の設置促進を図るため、その指針となるガイドラインの検討・調査を行う（1,283万4千円）他、インバウンド需要の増加に対応して商店街などがまちの美化対策として実施する、ごみの発生抑制やポイ捨て防止などの取り組みを支援するため、補助制度を創設（2,000万円）する。

また、福島県大熊町と締結した脱炭素による未来共創に関する連携協定に基づき、阿武隈風力発電所由来を含む大熊町の再生可能エネルギー電力を購入し、区施設での利用を開始する他、自然体験や防災教育などを通し、相互理解を深める機会として、大熊町と連携した交流体験ツアーを充実して実施（896万5千円）する。

公園・河川関係では、公園機能の更新を図るため、日本橋中学校の改築に併せて、隣接する千代田公園の再整備を進める（4,282万円）とともに、朝潮運河護岸について、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備（4,840万4千円）する。

「都市整備費」は、345億1,983万1千円（構成比21.2%）で、前年度と比較して59億8,509万7千円（21.0%）の増となった。

これは、晴海地区まちづくり支援施設の解体の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成、区民住宅の改修の

増などによるものである。

本年度は、能登半島地震での木造家屋の延焼火災を踏まえ、災害時の延焼火災や倒壊などの危険を最小に抑え、地域の環境改善につなげるため、再建築に困難がある無接道敷地などのうち利用されていない土地を区が買い取り、活用するなど、安全・安心な市街地の形成に向けた新たなまちづくり手法を構築（1億1,014万9千円）する。

また、築地市場跡地開発をはじめ、都心・臨海地下鉄新線、都市高速道路晴海線、築地川アメニティ整備構想など複数の都市基盤整備が進められることを踏まえ、築地・東銀座エリアにおける魅力あるまちづくりに向けた検討（2,904万3千円）を行う。

「教育費」は、214億6,241万5千円（構成比13.2%）で、前年度と比較して62億2,870万8千円（40.9%）の増となった。

これは、久松小学校・久松幼稚園の改修の減などがあるものの、銀座中学校の改修、ICT機器の活用推進、常盤小学校の改修の増などによるものである。

本年度は、幼稚園施策の充実（2億6,706万9千円）として、園児の非認知能力向上を図るため、「音」や「自然」など、各園が設定するテーマに沿った探究活動を行う「すくわくプログラム」を試行的に実施する他、区立幼稚園において、預かり保育実施時間を延長する。

また、不登校やその傾向がある児童・生徒を支援するため、校内別室指導支援員を全中学校に配置するとともに、新たに小学校にも配置（1,684万8千円）する。

施設整備関係では、晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備するための設計（2億5,610万5千円）を行う他、日本橋中学校の改築（13億1,475万9千円）を行う。

「公債費」は、18億2,607万円（構成比1.1%）で、前年度と比較して4億6,260万円（33.9%）の増となった。

これは、令和3年度に晴海西小学校・中学校整備に伴う用地取得の財源として発行した教育債の償還開始に伴う増などによるものである。

「諸支出金」は、106億366万4千円（構成比6.5%）で、前年度と比較して40億8,227万3千円（62.6%）の増となった。

これは、財政調整基金などへの積立金の増の他、特別会計への繰出金の増によるものである。

「予備費」は、1億5,000万円（構成比0.1%）で、前年度と同額である。（86頁表1参照）

表 1 一般会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和 7 年度当初予算		令和 6 年度当初予算		比 較 増 (△) 減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 特 別 区 税	40,378,471	24.8	38,077,796	28.5	2,300,675	6.0
2 地 方 譲 与 税	398,000	0.3	391,000	0.3	7,000	1.8
3 利 子 割 交 付 金	396,000	0.2	115,000	0.1	281,000	244.3
4 配 当 割 交 付 金	879,000	0.5	690,000	0.5	189,000	27.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	854,000	0.5	716,000	0.5	138,000	19.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	11,040,000	6.8	10,308,000	7.7	732,000	7.1
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	157,000	0.1	121,000	0.1	36,000	29.8
9 地 方 特 例 交 付 金	104,000	0.1	100,000	0.1	4,000	4.0
10 特 別 区 交 付 金	24,000,000	14.8	18,000,000	13.5	6,000,000	33.3
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000	0.0	26,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	746,696	0.5	620,616	0.5	126,080	20.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	10,903,737	6.7	9,771,127	7.3	1,132,610	11.6
14 国 庫 支 出 金	34,276,535	21.1	25,258,927	18.9	9,017,608	35.7
15 都 支 出 金	12,973,998	8.0	11,092,469	8.3	1,881,529	17.0
16 財 産 収 入	1,342,107	0.8	1,271,723	1.0	70,384	5.5
17 寄 附 金	174,559	0.1	168,073	0.1	6,486	3.9
18 繰 入 金	15,653,005	9.6	12,090,294	9.1	3,562,711	29.5
19 繰 越 金	1,041,708	0.6	1,068,451	0.8	△26,743	△2.5
20 諸 収 入	6,675,995	4.1	3,635,427	2.7	3,040,568	83.6
21 特 別 区 債	699,000	0.4	0	0.0	699,000	皆増
合 計	162,719,812	100.0	133,521,904	100.0	29,197,908	21.9

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和 7 年度当初予算		令和 6 年度当初予算		比 較 増 (△) 減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	684,912	0.4	645,680	0.5	39,232	6.1
2 企 画 費	8,151,457	5.0	5,381,420	4.0	2,770,037	51.5
3 総 務 費	7,741,570	4.8	7,507,643	5.6	233,927	3.1
4 区 民 費	14,897,814	9.1	12,318,505	9.2	2,579,309	20.9
5 福 祉 保 健 費	50,868,985	31.3	45,128,735	33.8	5,740,250	12.7
6 環 境 土 木 費	11,813,094	7.3	10,736,619	8.1	1,076,475	10.0
7 都 市 整 備 費	34,519,831	21.2	28,534,734	21.4	5,985,097	21.0
8 教 育 費	21,462,415	13.2	15,233,707	11.4	6,228,708	40.9
9 公 債 費	1,826,070	1.1	1,363,470	1.0	462,600	33.9
10 諸 支 出 金	10,603,664	6.5	6,521,391	4.9	4,082,273	62.6
11 予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
合 計	162,719,812	100.0	133,521,904	100.0	29,197,908	21.9

国民健康保険事業会計予算

予算額は144億4,928万3千円で、前年度と比較して249万8千円（0.0％）の増となった。

これは、国民健康保険事業費納付金などが減になったものの、総務費や保険給付費の増などによるものである。（表2参照）

表2 国民健康保険事業会計歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円・％)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増（△）減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 国民健康保険料	4,467,097	30.9	4,968,085	34.4	△500,988	△10.1
2 一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	62	0.0	52	0.0	10	19.2
4 国庫支出金	45	0.0	49	0.0	△4	△8.2
5 都 支 出 金	8,181,435	56.6	8,083,252	55.9	98,183	1.2
6 繰 入 金	1,736,285	12.0	1,338,186	9.3	398,099	29.7
7 繰 越 金	48,660	0.4	46,759	0.3	1,901	4.1
8 諸 収 入	15,697	0.1	10,400	0.1	5,297	50.9
合 計	14,449,283	100.0	14,446,785	100.0	2,498	0.0

歳 出 (単位：千円・％)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増（△）減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 総 務 費	405,029	2.8	357,154	2.5	47,875	13.4
2 保 険 給 付 費	8,190,789	56.7	8,076,369	55.9	114,420	1.4
3 国民健康保険事業費納付金	5,647,132	39.1	5,808,399	40.2	△161,267	△2.8
4 保 健 事 業 費	122,324	0.9	122,641	0.9	△317	△0.3
5 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸 支 出 金	49,008	0.3	47,221	0.3	1,787	3.8
7 予 備 費	35,000	0.2	35,000	0.2	0	0.0
合 計	14,449,283	100.0	14,446,785	100.0	2,498	0.0

介護保険事業会計予算

これは、居宅介護サービス等給付費などの保険給付費の増などによるものである。(表3参照)

予算額は100億7,819万7千円で、前年度と比較して3億3,262万6千円(3.4%)の増となった。

表3 介護保険事業会計歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円・%)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 介護保険料	2,405,471	23.9	2,096,818	21.5	308,653	14.7
2 使用料及び手数料	16	0.0	5	0.0	11	220.0
3 国庫支出金	1,810,849	18.0	1,988,539	20.4	△177,690	△8.9
4 支払基金交付金	2,566,874	25.5	2,495,833	25.6	71,041	2.8
5 都支出金	1,369,676	13.6	1,331,286	13.7	38,390	2.9
6 財産収入	1,622	0.0	28	0.0	1,594	5,692.9
7 繰入金	1,918,893	19.0	1,828,375	18.8	90,518	5.0
8 繰越金	3,554	0.0	4,368	0.0	△814	△18.6
9 諸収入	1,242	0.0	319	0.0	923	289.3
合 計	10,078,197	100.0	9,745,571	100.0	332,626	3.4

歳 出 (単位：千円・%)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 総務費	421,032	4.2	352,689	3.6	68,343	19.4
2 保険給付費	9,315,734	92.4	9,050,259	92.9	265,475	2.9
3 地域支援事業費	246,681	2.5	249,296	2.5	△2,615	△1.0
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 基金積立金	1,622	0.0	28	0.0	1,594	5,692.9
6 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	58,126	0.6	58,297	0.6	△171	△0.3
8 予備費	35,000	0.3	35,000	0.4	0	0.0
合 計	10,078,197	100.0	9,745,571	100.0	332,626	3.4

後期高齢者医療会計予算

これは、保険料負担金などの増に伴う広域連合納付金の増などによるものである。(表4参照)

予算額は38億1,907万9千円で、前年度と比較して1,700万円(0.4%)の増となった。

表4 後期高齢者医療会計歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円・%)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	2,243,229	58.7	2,236,593	58.8	6,636	0.3
2 使用料及び手数料	9	0.0	3	0.0	6	200.0
3 繰入金	1,486,068	38.9	1,474,745	38.8	11,323	0.8
4 繰越金	3,569	0.1	5,268	0.1	△1,699	△32.3
5 諸収入	86,204	2.3	85,470	2.3	734	0.9
合 計	3,819,079	100.0	3,802,079	100.0	17,000	0.4

歳 出 (単位：千円・%)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 総務費	74,788	2.0	71,039	1.9	3,749	5.3
2 広域連合納付金	3,588,133	93.9	3,572,172	93.9	15,961	0.4
3 保健事業費	142,577	3.7	143,578	3.8	△1,001	△0.7
4 諸支出金	3,581	0.1	5,290	0.1	△1,709	△32.3
5 予備費	10,000	0.3	10,000	0.3	0	0.0
合 計	3,819,079	100.0	3,802,079	100.0	17,000	0.4

都区財政調整制度

都区財政調整制度とは、本来は市町村税である税目のうち、特例として都が賦課・徴収している固定資産税、市町村民税法人分および特別土地保有税の三税（調整税）と法人事業税交付対象額、固定資産税減収補填特別交付金を都区共有の財政調整財源とし、「都と特別区」および「特別区相互間」の財源を調整する制度である。

この制度は、

- 1 都と特別区には大都市地域における行政の一体性・統一性確保の観点から事務配分に特例が存在し、都が行う市の事務に対する財源を配分する必要があること
- 2 特別区相互間に財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること

の理由から設けられている。

また、基礎的な地方公共団体である特別区の自主的・計画的な財政運営が確保されるよう、制度の基本的事項は地方自治法に明文化されており、地方交付税制度に準じる財源保障制度である。

都と特別区間の財政調整

各特別区は、独立した基礎的な地方公共団体であるが、特別区の区域内で一体性・統一性を確保する必要がある事務（消防、上下水道など）については例外的に都が実施することとされている。この役割分担の特殊性から、財政調整財源を都44％・特別区56％の比率で配分している。特別区の配分割合は平成12年度に52％となり、平成19年度からは55％、令和2年度からは55.1％であったが、令和7年度には令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、いつ起こるとも知れない首都直下地震などに対し、備えを充実させていくことや児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を引き続き円滑に進めていくことを踏まえ、0.9ポイント増の56％となった。

特別区相互間の財政調整

財政調整財源の特別区分については、交付金として各特別区に再配分している。

交付金には、都が条例に基づき特別区ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」とを算定・比較し、財源不足が生じている区にその不足額を交付する「普通交付金」と、普通交付金では捕捉されない財政需要や災害などの特別な財政需要が生じた区に対し、当該事情を考慮して交付する「特別交付金」の2種類があり、交付金総額の94％を「普通交付金」に、6％を「特別交付金」に充てることとしている。この交付金総額に対する「特別交付金」の割合についても、平成12年度の都区制度改革以来2％であったが、普通交付金では対応できない不交付区への三位一体改革における減収に対する激変緩和措置と、その他特別な事

情に要する経費に対する措置の拡充として、平成19年度から5％に変更（普通交付金98％→95％）した。さらに、令和7年度には災害対応などに要する経費に対する措置の拡充として、6％に変更（普通交付金95％→94％）した。

なお、普通交付金の総額が各区の財源不足額合計額に満たない場合には、その不足額に応じて各区の基準財政需要額を一律に割り落とす調整が行われる。反対に、普通交付金の総額が財源不足額合計額を超える場合には、その超過額は基準財政需要額の追加算定により普通交付金として交付または特別交付金の額に加算される制度となっている。

中央区財政調整（普通交付金）の推移（単位：千円）

年 度	基準財政収入額 (A)	基準財政需要額 (B)	交 付 金 (B－A)
令和7 当初算定	45,631,466	66,073,476	20,442,010
令和6	40,907,290	60,847,904	19,940,614
令和5	39,323,243	68,900,180	29,576,937
令和4	36,202,586	58,743,117	22,540,531
令和3	34,850,872	54,564,831	19,713,959
令和2	34,678,986	47,970,261	13,291,275
令和元	32,463,929	47,498,750	15,034,821
平成30	31,025,468	50,139,544	19,114,076
平成29	30,691,081	44,492,384	13,801,303
平成28	30,526,561	43,222,497	12,695,936
平成27	28,865,991	42,484,236	13,618,245

令和7年度都区財政調整フレーム（23区）

（単位：千円・％）

区 分			令和7年度 当初算定 ア	令和6年度 当初算定 イ	差引増（△）減 （ア－イ） ウ	増減率 （ウ／イ）
基準 財政 収入 額	特 別 区 民 税		1,078,925,949	951,890,220	127,035,729	13.3
	軽自動車税	環境性能割	278,588	223,794	54,794	24.5
	種 別 割		3,754,882	3,671,785	83,097	2.3
	特別区たばこ税		65,541,298	74,139,006	△8,597,708	△11.6
	鉱 産 税		－	－	－	－
	小 計		1,148,500,717	1,029,924,805	118,575,912	11.5
	利 子 割 交 付 金		12,082,487	3,618,311	8,464,176	233.9
	配 当 割 交 付 金		29,495,587	21,388,137	8,107,450	37.9
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		35,910,887	22,104,880	13,806,007	62.5
	地 方 消 費 税 交 付 金		251,965,247	232,347,700	19,617,547	8.4
	ゴルフ場利用税交付金		41,510	37,026	4,484	12.1
	環 境 性 能 割 交 付 金		4,778,181	3,685,597	1,092,584	29.6
	地 方 特 例 交 付 金		4,947,690	45,764,225	△40,816,535	△89.2
	計		1,487,722,306	1,358,870,681	128,851,625	9.5
	自 動 車 重 量 譲 与 税		10,563,407	10,325,171	238,236	2.3
	地 方 揮 発 油 譲 与 税		3,236,106	3,269,786	△33,680	△1.0
	航 空 機 燃 料 譲 与 税		835,293	827,947	7,346	0.9
	森 林 環 境 譲 与 税		1,256,840	1,169,280	87,560	7.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		953,439	939,276	14,163	1.5
	合 計		1,504,567,391	1,375,402,141	129,165,250	9.4
需 基 要 準 財 政 額	特別区民税特例加減算額		△18,019,549	△14,531,847	△3,487,702	－
	地方消費税交付金特例加算額		23,126,533	21,325,944	1,800,589	8.4
	基 準 財 政 収 入 額 A		1,509,674,375	1,382,196,238	127,478,137	9.2
	経 常 的 経 費		2,151,290,313	1,874,839,162	276,451,151	14.7
差 引	投 資 的 経 費		539,029,098	614,262,597	△75,233,499	△12.2
	基 準 財 政 需 要 額 B		2,690,319,411	2,489,101,759	201,217,652	8.1
差 引 （ B － A ）			1,180,645,036	1,106,905,521	73,739,515	6.7
財 源 不 足 額			1,213,974,041	1,125,820,118	88,153,923	7.8
財 源 超 過 額			33,329,005	18,914,597	14,414,408	76.2
交 財 付 政 金 調 整	普 通 交 付 金		1,213,974,041	1,125,820,118	88,153,923	7.8
	特 別 交 付 金		77,896,826	60,800,440	17,096,386	28.1
	計		1,291,870,867	1,186,620,558	105,250,309	8.9
調 整 税 等	固 定 資 産 税		1,515,905,067	1,476,991,106	38,913,961	2.6
	市 町 村 民 税 法 人 分		697,860,862	622,256,671	75,604,191	12.2
	特 別 土 地 保 有 税		10,000	10,000	0	0.0
	法 人 事 業 税 交 付 対 象 額		97,720,077	89,980,665	7,739,412	8.6
	固定資産税減収補填特別交付金		36,591	128,350	△91,759	△71.5
	計		2,311,532,597	2,189,366,792	122,165,805	5.6
条 例 で 定 め る 割 合			56%	55.1%	－	－
総 額	当 年 度 分		1,294,458,254	1,206,341,102	88,117,152	7.3
	精 算 分		3,822,172	9,667,697	△5,845,525	－
	計		1,298,280,426	1,216,008,799	82,271,627	6.8

令和5年度決算

一般会計

決算規模

一般会計歳入歳出予算額は、1,717億9,046万9千円であり、前年度の繰越事業費53億7,850万7千円を加えた予算現額は1,771億6,897万6千円であった。

これに対し決算額は

歳入 1,680億2,519万6千円

歳出 1,629億7,335万2千円

であり、歳入歳出差引額50億5,184万4千円が令和6年度への繰越金となっている。

過去5年間の財政規模の推移は93頁表1のとおりである。

決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源26億5,569万4千円を控除した実質収支（決算の純剰余金）は、23億9,615万円となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支21億8,687万8千円を差し引いた単年度収支は2億927万2千円となっている。（93頁表2参照）

歳入

予算現額1,771億6,897万6千円に対し調定額は1,739億382万8千円、収入済額は1,680億2,519万6千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は94.8%、調定額に対する収入率は96.6%で、前年度と比べ執行率は0.6ポイント、収入率は1.2ポイントいずれも下回っている。

また、収入済額は前年度と比べ266億2,784万円、18.8%の増となっている。これは財産収入、特別区交付金、特別区債などの増によるものである。

なお、減の主なものは、繰入金をはじめ、諸収入、地方消費税交付金などである。（94頁表3、95頁表4参照）

歳入決算の性質別構成を自主財源（特別区税、使用料及び手数料、繰越金および諸収入など）と依存財源（地方消費税交付金、特別区交付金、国庫支出金および都支出金など）別ならびに一般財源（特別区税、地方消費税交付金、特別区交付金および繰越金など）と特定財源（使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金および特別区債など）別にみた過去5年間の推移は95頁表5のとおりである。

歳出

予算現額1,771億6,897万6千円に対し、支出済額は1,629億7,335万2千円で執行率は92.0%となっている。74億6,764万8千円が翌年度繰越額となり、67億2,797万6千円が不用額となっている。

予算現額および支出済額を前年度と比べると、予算現額は289億7,384万4千円、19.6%の増で、また支出済額は270

億6,985万9千円、19.9%の増となっている。支出済額における款別前年度比較では、諸支出金、教育費、都市整備費が増となり、環境土木費が減となっている。

増の主なものは、諸支出金では、施設整備基金や首都高速道路地下化等都市基盤整備基金、財政調整基金などへの財政積立金の増、教育費では晴海西小学校の整備や晴海西中学校の整備の増などである。

減の主なものは、環境土木費の首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の皆減などである。

なお、翌年度繰越額74億6,764万8千円は、前年度と比べ20億8,914万1千円、38.8%の増となっている。（96頁表6、表7参照）

歳出決算額を性質別に分類すると、人件費などの消費的経費は766億9,537万1千円で構成比は47.1%となっており、前年度と比べ5億8,656万7千円、0.8%の増となっている。

投資的経費は525億2,657万1千円で、構成比は32.2%となっており、前年度と比べ110億3,912万4千円、26.6%の増となっている。この主な要因は、晴海西小学校の整備や晴海西中学校の整備の増などによるものである。

その他の経費は337億5,141万円で、構成比は20.7%となっており、前年度と比べ154億4,416万8千円、84.4%の増となっている。この主な要因は、施設整備基金、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金、財政調整基金などの財政積立金の増などによるものである。（97頁表8参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は4兆9,492億5,072万8千円、負債の部合計は561億2,242万8千円、正味財産の部合計は4兆8,931億2,830万円であった。前年度と比べ資産の部合計は823億4,213万3千円の増、負債の部合計は104億2,889万1千円の増、また正味財産の部合計は719億1,324万3千円の増となっている。（97頁表9参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は239億2,089万8千円となっている。（97頁表10参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△4億4,201万9千円で、前年度からの繰越金54億9,386万3千円を加えた形式収支は50億5,184万4千円である。（98頁表11参照）

表 1 財政規模の推移

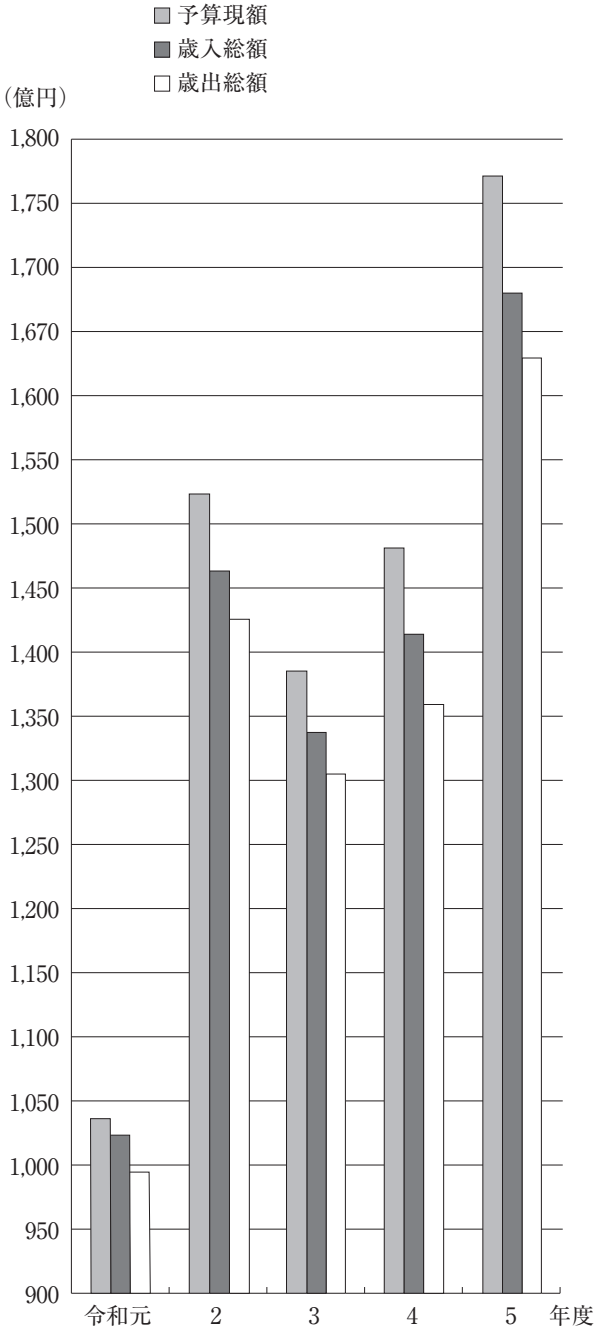


表 2 決算収支 (単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	増 (△) 減
歳 入 総 額 A	168,025,196	141,397,356	26,627,840
歳 出 総 額 B	162,973,352	135,903,493	27,069,859
差引額 (形式収支) A - B = C	5,051,844	5,493,863	△ 442,019
翌年度へ繰り越 すべき財 源 D	2,655,694	3,306,985	△ 651,291
実質収支 C - D	2,396,150	2,186,878	209,272
単 年 度 収 支	209,272	237,934	△ 28,662

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

財
政

表3 令和5年度歳入決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
1	特 別 区 税	36,948,595	37,734,994	37,033,401	102,080	612,223	100.2	98.1
2	地 方 譲 与 税	395,000	394,043	394,043	0	0	99.8	100.0
3	利 子 割 交 付 金	102,000	133,134	133,134	0	0	130.5	100.0
4	配 当 割 交 付 金	534,000	710,191	710,191	0	0	133.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	526,000	767,424	767,424	0	0	145.9	100.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	10,512,000	10,073,332	10,073,332	0	0	95.8	100.0
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	3,002	3,002	0	0	300,177.4	100.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	113,000	112,319	112,319	0	0	99.4	100.0
9	地 方 特 例 交 付 金	116,000	97,428	97,428	0	0	84.0	100.0
10	特 別 区 交 付 金	30,500,000	31,601,400	31,601,400	0	0	103.6	100.0
11	交通安全対策特別交付金	26,000	22,903	22,903	0	0	88.1	100.0
12	分 担 金 及 び 負 担 金	970,381	966,376	962,713	559	3,104	99.2	99.6
13	使 用 料 及 び 手 数 料	9,680,130	9,727,434	9,634,326	1,938	91,170	99.5	99.0
14	国 庫 支 出 金	29,442,433	28,449,737	23,647,683	0	4,802,054	80.3	83.1
15	都 支 出 金	12,981,047	12,494,046	12,484,146	0	9,900	96.2	99.9
16	財 産 収 入	16,750,884	16,748,349	16,748,349	0	0	100.0	100.0
17	寄 附 金	141,161	140,981	140,981	0	0	99.9	100.0
18	繰 入 金	7,334,235	3,460,171	3,460,171	0	0	47.2	100.0
19	繰 越 金	5,493,863	5,493,863	5,493,863	0	0	100.0	100.0
20	諸 収 入	3,523,246	3,859,103	3,590,788	31,394	237,017	101.9	93.0
21	特 別 区 債	11,079,000	10,913,600	10,913,600	0	0	98.5	100.0
令 和 5 年 度 計		177,168,976	173,903,828	168,025,196	135,971	5,755,468	94.8	96.6
令 和 4 年 度 計		148,195,132	144,644,347	141,397,356	162,192	3,097,149	95.4	97.8
比 較 増 (△) 減		28,973,844	29,259,481	26,627,840	△ 26,221	2,658,319	△ 0.6	△ 1.2
増 減 率		19.6	20.2	18.8	△ 16.2	85.8	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表4 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
1	特別区税	37,033,401	22.0	35,639,508	25.2	1,393,893	3.9
2	地方譲与税	394,043	0.2	391,846	0.3	2,197	0.6
3	利子割交付金	133,134	0.1	110,178	0.1	22,956	20.8
4	配当割交付金	710,191	0.4	590,293	0.4	119,898	20.3
5	株式等譲渡所得割交付金	767,424	0.5	458,524	0.3	308,900	67.4
6	地方消費税交付金	10,073,332	6.0	10,211,878	7.2	△ 138,546	△ 1.4
7	自動車取得税交付金	3,002	0.0	18	0.0	2,984	16,383.3
8	環境性能割交付金	112,319	0.1	102,383	0.1	9,936	9.7
9	地方特例交付金	97,428	0.1	118,958	0.1	△ 21,530	△ 18.1
10	特別区交付金	31,601,400	18.8	24,080,725	17.0	7,520,675	31.2
11	交通安全対策特別交付金	22,903	0.0	24,678	0.0	△ 1,775	△ 7.2
12	分担金及び負担金	962,713	0.6	662,865	0.5	299,848	45.2
13	使用料及び手数料	9,634,326	5.7	9,552,986	6.8	81,340	0.9
14	国庫支出金	23,647,683	14.1	22,966,920	16.2	680,763	3.0
15	都支出金	12,484,146	7.4	10,688,235	7.6	1,795,911	16.8
16	財産収入	16,748,349	10.0	1,343,524	1.0	15,404,825	1,146.6
17	寄附金	140,981	0.1	147,655	0.1	△ 6,674	△ 4.5
18	繰入金	3,460,171	2.1	10,219,992	7.2	△ 6,759,820	△ 66.1
19	繰越金	5,493,863	3.3	3,368,960	2.4	2,124,903	63.1
20	諸収入	3,590,788	2.1	5,963,231	4.2	△ 2,372,443	△ 39.8
21	特別区債	10,913,600	6.5	4,754,000	3.4	6,159,600	129.6
合 計		168,025,196	100.0	141,397,356	100.0	26,627,840	18.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表5 歳入構成年度別比較

(単位：千円・%)

年 度 区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	55,457,987	54.2	73,499,739	50.2	56,517,013	42.2	66,898,719	47.3	77,064,591	45.9
依存財源	46,804,745	45.8	72,777,902	49.8	77,324,030	57.8	74,498,636	52.7	90,960,604	54.1
一般財源	62,341,759	61.0	64,174,476	43.9	73,327,484	54.8	77,508,625	54.8	86,467,003	51.5
特定財源	39,920,973	39.0	82,103,165	56.1	60,513,559	45.2	63,888,731	45.2	81,558,193	48.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表6 令和5年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	議 会 費	616,043	591,271	0	24,772	96.0	93.8
2	企 画 費	3,382,898	3,200,484	21,367	161,047	94.6	94.8
3	総 務 費	6,478,272	6,121,094	0	357,178	94.5	94.5
4	区 民 費	13,366,867	12,504,653	57,701	804,513	93.5	89.6
5	福 祉 保 健 費	46,810,115	43,020,690	413,733	3,375,692	91.9	90.7
6	環 境 土 木 費	10,823,291	10,002,726	242,476	578,089	92.4	93.7
7	都 市 整 備 費	31,528,054	25,597,240	5,770,000	160,814	81.2	86.8
8	教 育 費	31,205,622	29,387,943	962,371	855,308	94.2	93.7
9	公 債 費	1,194,931	1,052,985	0	141,946	88.1	96.8
10	諸 支 出 金	31,667,512	31,494,265	0	173,247	99.5	98.1
11	予 備 費	95,371	0	0	95,371	—	—
令 和 5 年 度 計		177,168,976	162,973,352	7,467,648	6,727,976	92.0	—
令 和 4 年 度 計		148,195,132	135,903,493	5,378,507	6,913,132	91.7	—
比 較 増 (△) 減		28,973,844	27,069,859	2,089,141	△ 185,156	0.3	—
増 減 率		19.6	19.9	38.8	△ 2.7	—	—

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表7 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	議 会 費	591,271	0.4	583,605	0.4	7,667	1.3
2	企 画 費	3,200,484	2.0	3,100,850	2.3	99,634	3.2
3	総 務 費	6,121,094	3.8	6,078,361	4.5	42,733	0.7
4	区 民 費	12,504,653	7.7	10,782,869	7.9	1,721,784	16.0
5	福 祉 保 健 費	43,020,690	26.4	41,133,970	30.3	1,886,720	4.6
6	環 境 土 木 費	10,002,726	6.1	15,286,370	11.2	△ 5,283,644	△ 34.6
7	都 市 整 備 費	25,597,240	15.7	22,488,065	16.5	3,109,175	13.8
8	教 育 費	29,387,943	18.0	19,360,240	14.2	10,027,703	51.8
9	公 債 費	1,052,985	0.6	921,326	0.7	131,659	14.3
10	諸 支 出 金	31,494,265	19.3	16,167,836	11.9	15,326,429	94.8
11	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計		162,973,352	100.0	135,903,493	100.0	27,069,859	19.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表8 歳出決算額性質別分類 (単位：千円・%)

性質別 区分	年度	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
消費的経費		76,695,371	47.1	76,108,804	56.0	586,567	0.8
人件費		15,840,254	9.7	16,452,886	12.1	△ 612,632	△ 3.7
物件費		27,344,462	16.8	27,985,396	20.6	△ 640,934	△ 2.3
維持補修費		1,076,188	0.7	914,239	0.7	161,948	17.7
扶助費		17,845,731	11.0	17,338,661	12.8	507,070	2.9
補助費等		14,588,736	9.0	13,417,621	9.9	1,171,115	8.7
投資的経費		52,526,571	32.2	41,487,447	30.5	11,039,124	26.6
その他の経費		33,751,410	20.7	18,307,242	13.5	15,444,168	84.4
公債費		1,052,985	0.6	921,326	0.7	131,659	14.3
積立金		26,710,801	16.4	12,138,008	8.9	14,572,793	120.1
貸付金		1,204,160	0.7	1,218,080	0.9	△ 13,920	△ 1.1
繰出金		4,783,464	2.9	4,029,828	3.0	753,636	18.7
合計		162,973,352	100.0	135,903,493	100.0	27,069,859	19.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表9 貸借対照表 (単位：千円・%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	46,716,084	40,580,434	6,135,650	15.1
固定資産	4,902,534,644	4,826,328,160	76,206,484	1.6
資産の部合計	4,949,250,728	4,866,908,595	82,342,133	1.7
負債の部				
流動負債	2,181,842	1,741,295	440,546	25.3
固定負債	53,940,587	43,952,243	9,988,344	22.7
負債の部合計	56,122,428	45,693,538	10,428,891	22.8
正味財産の部合計	4,893,128,300	4,821,215,057	71,913,243	1.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表10 行政コスト計算書 (単位：千円・%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	132,641,706	122,275,930	10,365,776	8.5
行政費用	119,558,325	116,740,928	2,817,397	2.4
行政収支差額	13,083,380	5,535,002	7,548,379	136.4
金融収入	51,674	39,088	12,585	32.2
金融費用	282,090	242,798	39,292	16.2
金融収支差額	△ 230,416	△ 203,709	△ 26,707	△ 13.1
通常収支差額	12,852,965	5,331,292	7,521,672	141.1
特別収入	14,215,890	20,267,744	△ 6,051,854	△ 29.9
特別費用	3,147,957	1,763,914	1,384,043	78.5
特別収支差額	11,067,933	18,503,831	△ 7,435,897	△ 40.2
当期収支差額	23,920,898	23,835,123	85,775	0.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表11 キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	129,781,828	121,177,915	8,603,913	7.1
行政サービス活動支出	112,378,686	110,966,832	1,411,853	1.3
行政サービス活動収支差額	17,403,142	10,211,083	7,192,059	70.4
社会資本整備等投資活動収入	21,835,904	12,096,480	9,739,424	80.5
社会資本整備等投資活動支出	49,538,181	23,971,501	25,566,681	106.7
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 27,702,277	△ 11,875,021	△ 15,827,256	△ 133.3
財務活動収入	10,913,600	4,754,000	6,159,600	129.6
財務活動支出	1,056,485	965,159	91,325	9.5
財務活動収支差額	9,857,115	3,788,841	6,068,275	160.2
収支差額合計	△ 442,019	2,124,903	△ 2,566,922	△ 120.8
前年度からの繰越金	5,493,863	3,368,960	2,124,903	63.1
形式収支	5,051,844	5,493,863	△ 442,019	△ 8.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

国民健康保険事業会計

決算規模および決算収支

国民健康保険事業会計歳入歳出予算現額は、141億426万9千円であった。

これに対し決算額は

歳入 135億7,209万4千円

歳出 134億144万3千円

であり、歳入歳出差引額1億7,065万1千円が令和6年度への繰越金となっている。

歳 入

予算現額141億426万9千円に対し調定額は143億7,747万7千円、収入済額は135億7,209万4千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は96.2%、調定額に対する収入率は94.4%で、前年度と比べ執行率は2.9ポイント下回っているものの、収入率は同率となっている。また、収入済額は前年度と比べ6,027万5千円、0.4%の増となっている。(表12、100頁表13参照)

歳 出

予算現額141億426万9千円に対し、支出済額は134億144万3千円で執行率は95.0%となっている。支出済額は前年度と比べ1億664万4千円、0.8%の増となっている。(100頁表14、表15参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は7億8,323万7千円、負債の部合計は9,544万6千円、正味財産の部合計は6億8,779万1千円であった。前年度と比べ資産の部合計は9,144万5千円の減、負債の部合計は2,125万9千円の増、また正味財産の部合計は1億1,270万4千円の減となっている。(101頁表16参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は△1億1,270万4千円となっている。(101頁表17参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△4,636万9千円で、前年度からの繰越金2億1,702万1千円を加えた形式収支は1億7,065万1千円である。(101頁表18参照)

財
政

表12 令和5年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
1	国民健康保険料	4,101,126	4,906,358	4,120,952	171,858	641,894	100.5	84.0
2	一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	—
3	使用料及び手数料	43	57	57	0	0	131.9	100.0
4	国庫支出金	1	805	805	0	0	80,500.0	100.0
5	都支出金	8,112,622	7,664,260	7,664,260	0	0	94.5	100.0
6	繰入金	1,660,453	1,560,000	1,560,000	0	0	94.0	100.0
7	繰越金	217,020	217,021	217,021	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	13,000	28,976	9,000	3,820	16,156	69.2	31.1
令和5年度計		14,104,269	14,377,477	13,572,094	175,679	658,049	96.2	94.4
令和4年度計		13,637,635	14,312,535	13,511,819	204,138	664,924	99.1	94.4
比較増(△)減		466,634	64,942	60,275	△ 28,459	△ 6,875	△ 2.9	0.0
増 減 率		3.4	0.5	0.4	△ 13.9	△ 1.0	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表13 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	国民健康保険料	4,120,952	30.4	4,169,145	30.9	△ 48,194	△ 1.2
2	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3	使用料及び手数料	57	0.0	66	0.0	△ 9	△ 14.1
4	国庫支出金	805	0.0	76	0.0	729	959.2
5	都支出金	7,664,260	56.5	7,824,103	57.9	△ 159,843	△ 2.0
6	繰入金	1,560,000	11.5	1,220,000	9.0	340,000	27.9
7	繰越金	217,021	1.6	283,401	2.1	△ 66,381	△ 23.4
8	諸収入	9,000	0.1	15,028	0.1	△ 6,028	△ 40.1
合 計		13,572,094	100.0	13,511,819	100.0	60,275	0.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表14 令和5年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	334,413	307,310	27,103	91.9	92.4
2	保険給付費	8,105,903	7,496,035	609,868	92.5	96.7
3	国民健康保険事業費納付金	5,385,333	5,363,310	22,023	99.6	100.0
4	共同事業拠出金	1	0	1	19.5	20.7
5	保健事業費	135,929	119,246	16,683	87.7	89.8
6	公債費	1	0	1	0.0	0.0
7	諸支出金	117,826	115,541	2,285	98.1	96.0
8	予備費	24,863	0	24,863	－	－
令和5年度計		14,104,269	13,401,443	702,826	95.0	－
令和4年度計		13,637,635	13,294,798	342,837	97.5	－
比較増(△)減		466,634	106,644	359,990	△ 2.5	－
増 減 率		3.4	0.8	105.0	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表15 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	総務費	307,310	2.3	297,373	2.2	9,937	3.3
2	保険給付費	7,496,035	55.9	7,651,537	57.6	△ 155,502	△ 2.0
3	国民健康保険事業費納付金	5,363,310	40.0	5,007,254	37.7	356,056	7.1
4	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	△ 5.8
5	保健事業費	119,246	0.9	124,309	0.9	△ 5,063	△ 4.1
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
7	諸支出金	115,541	0.9	214,325	1.6	△ 98,784	△ 46.1
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		13,401,443	100.0	13,294,798	100.0	106,644	0.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表16 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	670,954	724,971	△ 54,017	△ 7.5
固定資産	112,283	149,711	△ 37,428	△ 25.0
資産の部合計	783,237	874,682	△ 91,445	△ 10.5
負債の部				
流動負債	95,446	74,186	21,259	28.7
固定負債	0	0	0	—
負債の部合計	95,446	74,186	21,259	28.7
正味財産の部合計	687,791	800,496	△ 112,704	△ 14.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表17 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	13,494,064	13,308,857	185,207	1.4
行政費用	13,593,444	13,456,847	136,598	1.0
行政収支差額	△ 99,381	△ 147,990	48,609	32.8
金融収入	4	4	△ 1	△ 12.1
金融費用	0	0	0	—
金融収支差額	4	4	△ 1	△ 12.1
通常収支差額	△ 99,377	△ 147,986	48,609	32.8
特別収入	3,913	12,284	△ 8,371	△ 68.1
特別費用	17,240	18,856	△ 1,616	△ 8.6
特別収支差額	△ 13,328	△ 6,572	△ 6,755	△ 102.8
当期収支差額	△ 112,704	△ 154,558	41,854	27.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表18 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	13,355,073	13,228,418	126,656	1.0
行政サービス活動支出	13,401,443	13,294,798	106,644	0.8
行政サービス活動収支差額	△ 46,369	△ 66,381	20,011	30.1
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	—
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	—
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	—
財務活動収入	0	0	0	—
財務活動支出	0	0	0	—
財務活動収支差額	0	0	0	—
収支差額合計	△ 46,369	△ 66,381	20,011	30.1
前年度からの繰越金	217,021	283,401	△ 66,381	△ 23.4
形式収支	170,651	217,021	△ 46,369	△ 21.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

介護保険事業会計

決算規模および決算収支

介護保険事業会計歳入歳出予算現額は、95億3,555万4千円であった。

これに対し決算額は

歳入 95億2,248万8千円

歳出 93億7,666万2千円

であり、歳入歳出差引額1億4,582万6千円が令和6年度への繰越金となっている。

歳入

予算現額95億3,555万4千円に対し調定額は95億7,450万5千円、収入済額は95億2,248万8千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は99.9%、調定額に対する収入率は99.5%で、前年度と比べ執行率は1.3ポイント、収入率でも0.2ポイントいずれも上回っている。また、収入済額は前年度と比べ2億2,770万6千円、2.4%の増となっている。(表19、表20参照)

歳出

予算現額95億3,555万4千円に対し、支出済額は93億7,666万2千円で執行率は98.3%となっている。支出済額は前年度と比べ3億1,631万3千円、3.5%の増となっている。(103頁表21、表22参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は18億6,777万8千円、負債の部合計は2,202万9千円、正味財産の部合計は18億4,575万円であった。前年度と比べ資産の部合計は1億1,116万円の増、負債の部合計は884万6千円の増、また正味財産の部合計は1億231万4千円の増となっている。(104頁表23参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は△378万1千円となっている。(104頁表24参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△8,860万6千円で、前年度からの繰越金2億3,443万2千円を加えた形式収支は1億4,582万6千円である。(104頁表25参照)

表19 令和5年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
款								
1	介 護 保 険 料	2,071,634	2,151,589	2,099,572	19,598	37,134	101.3	97.6
2	使 用 料 及 び 手 数 料	4	9	9	0	0	217.5	100.0
3	国 庫 支 出 金	1,950,253	1,923,499	1,923,499	0	0	98.6	100.0
4	支 払 基 金 交 付 金	2,334,286	2,332,626	2,332,626	0	0	99.9	100.0
5	都 支 出 金	1,278,642	1,273,450	1,273,450	0	0	99.6	100.0
6	財 産 収 入	26	25	25	0	0	96.0	100.0
7	繰 入 金	1,666,052	1,658,464	1,658,464	0	0	99.5	100.0
8	繰 越 金	234,432	234,432	234,432	0	0	100.0	100.0
9	諸 収 入	225	412	412	0	0	183.3	100.0
令 和 5 年 度 計		9,535,554	9,574,505	9,522,488	19,598	37,134	99.9	99.5
令 和 4 年 度 計		9,427,805	9,356,478	9,294,782	19,468	46,894	98.6	99.3
比 較 増 (△) 減		107,749	218,028	227,706	131	△ 9,760	1.3	0.2
増 減 率		1.1	2.3	2.4	0.7	△ 20.8	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表20 歳入決算額対前年度比較 (単位：千円・%)

年 度 区 分		令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
款		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
1	介 護 保 険 料	2,099,572	22.0	2,060,250	22.2	39,322	1.9
2	使 用 料 及 び 手 数 料	9	0.0	5	0.0	4	70.6
3	国 庫 支 出 金	1,923,499	20.2	1,902,744	20.5	20,755	1.1
4	支 払 基 金 交 付 金	2,332,626	24.5	2,259,874	24.3	72,752	3.2
5	都 支 出 金	1,273,450	13.4	1,247,875	13.4	25,575	2.0
6	財 産 収 入	25	0.0	24	0.0	1	3.5
7	繰 入 金	1,658,464	17.4	1,504,828	16.2	153,636	10.2
8	繰 越 金	234,432	2.5	318,976	3.4	△ 84,544	△ 26.5
9	諸 収 入	412	0.0	207	0.0	206	99.6
合 計		9,522,488	100.0	9,294,782	100.0	227,706	2.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表21 令和5年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総 務 費	351,208	319,628	31,580	91.0	86.2
2	保 険 給 付 費	8,453,846	8,395,685	58,161	99.3	97.0
3	地 域 支 援 事 業 費	456,499	423,834	32,665	92.8	92.5
4	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5	基 金 積 立 金	102,974	102,974	0	100.0	100.0
6	公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7	諸 支 出 金	136,025	134,541	1,484	98.9	99.4
8	予 備 費	35,000	0	35,000	－	－
令 和 5 年 度 計		9,535,554	9,376,662	158,892	98.3	－
令 和 4 年 度 計		9,427,805	9,060,350	367,455	96.1	－
比 較 増 (△) 減		107,749	316,313	△ 208,564	2.2	－
増 減 率		1.1	3.5	△ 56.8	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表22 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		比較増 (△) 減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	総 務 費	319,628	3.4	301,038	3.3	18,590	6.2
2	保 険 給 付 費	8,395,685	89.5	8,027,322	88.6	368,364	4.6
3	地 域 支 援 事 業 費	423,834	4.5	412,384	4.6	11,450	2.8
4	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	基 金 積 立 金	102,974	1.1	112,867	1.2	△ 9,893	△ 8.8
6	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸 支 出 金	134,541	1.4	206,740	2.3	△ 72,199	△ 34.9
8	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		9,376,662	100.0	9,060,350	100.0	316,313	3.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表23 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	168,647	263,767	△ 95,120	△ 36.1
固定資産	1,699,131	1,492,851	206,280	13.8
資産の部合計	1,867,778	1,756,618	111,160	6.3
負債の部				
流動負債	22,029	13,182	8,846	67.1
固定負債	0	0	0	—
負債の部合計	22,029	13,182	8,846	67.1
正味財産の部合計	1,845,750	1,743,435	102,314	5.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表24 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	9,293,075	8,982,946	310,129	3.5
行政費用	9,295,746	8,956,640	339,107	3.8
行政収支差額	△ 2,671	26,306	△ 28,977	△ 110.2
金融収入	28	28	0	0.2
金融費用	0	0	0	—
金融収支差額	28	28	0	0.2
通常収支差額	△ 2,643	26,334	△ 28,977	△ 110.0
特別収入	826	1,504	△ 679	△ 45.1
特別費用	1,964	0	1,964	皆増
特別収支差額	△ 1,138	1,504	△ 2,642	△ 175.7
当期収支差額	△ 3,781	27,839	△ 31,619	△ 113.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表25 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	9,288,056	8,975,806	312,250	3.5
行政サービス活動支出	9,273,688	8,947,483	326,206	3.6
行政サービス活動収支差額	14,368	28,323	△ 13,955	△ 49.3
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	—
社会資本整備等投資活動支出	102,974	112,867	△ 9,893	△ 8.8
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 102,974	△ 112,867	9,893	8.8
財務活動収入	0	0	0	—
財務活動支出	0	0	0	—
財務活動収支差額	0	0	0	—
収支差額合計	△ 88,606	△ 84,544	△ 4,062	△ 4.8
前年度からの繰越金	234,432	318,976	△ 84,544	△ 26.5
形式収支	145,826	234,432	△ 88,606	△ 37.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

後期高齢者医療会計

決算規模および決算収支

後期高齢者医療会計歳入歳出予算現額は、35億1,540万1千円であった。

これに対し決算額は

歳入 34億6,327万円

歳出 34億4,717万7千円

であり、歳入歳出差引額1,609万2千円が令和6年度への繰越金となっている。

歳 入

予算現額35億1,540万1千円に対し調定額は35億200万2千円、収入済額は34億6,327万円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は98.5%、調定額に対する収入率は98.9%で、前年度と比べ執行率は0.7ポイント下回り、収入率は0.2ポイント上回っている。また、収入済額は前年度と比べ1億4,127万3千円、4.3%の増となっている。（表26、表27参照）

歳 出

予算現額35億1,540万1千円に対し、支出済額は34億4,717万7千円で執行率は98.1%となっている。支出済額は前年度と比べ1億5,961万7千円、4.9%の増となっている。（106頁表28、表29参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は3,734万3千円、負債の部合計は1,121万6千円、正味財産の部合計は2,612万6千円であった。前年度と比べ資産の部合計は2,793万7千円の減、負債の部合計は511万7千円の増、また正味財産の部合計は3,305万4千円の減となっている。（107頁表30参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は△3,305万4千円となっている。（107頁表31参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△1,834万4千円で、前年度からの繰越金3,443万6千円を加えた形式収支は1,609万2千円である。（107頁表32参照）

表26 令和5年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,973,139	2,017,465	1,978,733	11,076	31,594	100.3	98.1
2	使 用 料 及 び 手 数 料	3	5	5	0	0	170.0	100.0
3	繰 入 金	1,415,567	1,365,000	1,365,000	0	0	96.4	100.0
4	繰 越 金	34,436	34,436	34,436	0	0	100.0	100.0
5	諸 収 入	92,256	85,095	85,095	0	0	92.2	100.0
令 和 5 年 度 計		3,515,401	3,502,002	3,463,270	11,076	31,594	98.5	98.9
令 和 4 年 度 計		3,348,510	3,366,425	3,321,996	8,309	40,074	99.2	98.7
比 較 増 (△) 減		166,891	135,576	141,273	2,767	△ 8,480	△ 0.7	0.2
増 減 率		5.0	4.0	4.3	33.3	△ 21.2	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表27 歳入決算額対前年度比較 (単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和5年度		令和4年度			
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,978,733	57.1	1,906,099	57.4	72,634	3.8
2	使 用 料 及 び 手 数 料	5	0.0	3	0.0	2	54.5
3	繰 入 金	1,365,000	39.4	1,305,000	39.3	60,000	4.6
4	繰 越 金	34,436	1.0	25,893	0.8	8,543	33.0
5	諸 収 入	85,095	2.5	85,001	2.6	94	0.1
合 計		3,463,270	100.0	3,321,996	100.0	141,273	4.3

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表28 令和5年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	61,720	54,624	7,096	88.5	90.4
2	広域連合納付金	3,265,146	3,228,173	36,973	98.9	98.9
3	保健事業費	140,880	130,132	10,748	92.4	94.1
4	諸支出金	37,655	34,248	3,407	91.0	93.3
5	予備費	10,000	0	10,000	－	－
令和5年度計		3,515,401	3,447,177	68,224	98.1	－
令和4年度計		3,348,510	3,287,560	60,950	98.2	－
比較増(△)減		166,891	159,617	7,274	△ 0.1	－
増減率		5	4.9	11.9	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表29 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	総務費	54,624	1.6	58,369	1.8	△ 3,745	△ 6.4
2	広域連合納付金	3,228,173	93.6	3,072,898	93.5	155,275	5.1
3	保健事業費	130,132	3.8	128,855	3.9	1,276	1.0
4	諸支出金	34,248	1.0	27,438	0.8	6,810	24.8
5	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		3,447,177	100.0	3,287,560	100.0	159,617	4.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表30 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	37,343	65,280	△ 27,937	△ 42.8
固定資産	0	0	0	－
資産の部合計	37,343	65,280	△ 27,937	△ 42.8
負債の部				
流動負債	11,216	6,100	5,117	83.9
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	11,216	6,100	5,117	83.9
正味財産の部合計	26,126	59,180	△ 33,054	△ 55.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表31 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	3,427,490	3,299,251	128,240	3.9
行政費用	3,459,138	3,287,804	171,334	5.2
行政収支差額	△ 31,647	11,447	△ 43,094	△ 376.5
金融収入	1	1	0	△ 12.1
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	1	1	0	△ 12.1
通常収支差額	△ 31,646	11,448	△ 43,094	△ 376.4
特別収入	438	2,561	△ 2,122	△ 82.9
特別費用	1,846	0	1,846	皆増
特別収支差額	△ 1,408	2,561	△ 3,968	△ 155.0
当期収支差額	△ 33,054	14,009	△ 47,063	△ 336.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表32 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	3,428,833	3,296,103	132,730	4.0
行政サービス活動支出	3,447,177	3,287,560	159,617	4.9
行政サービス活動収支差額	△ 18,344	8,543	△ 26,887	△ 314.7
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	－
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	△ 18,344	8,543	△ 26,887	△ 314.7
前年度からの繰越金	34,436	25,893	8,543	33.0
形式収支	16,092	34,436	△ 18,344	△ 53.3

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

公有財産

区の行政活動を進める上で必要な財産は、公有財産、物品および債権ならびに基金からなる。

公有財産は、その性質により不動産およびその従物、特定の動産およびその従物、地上権などの用益物権、特許権などの無体財産権、株券などの有価証券、出資による権利ならびに不動産の信託の受益権の7つに大別される。

行政財産・普通財産

公有財産は、行政財産と普通財産に分類される。

行政財産は、区の行政目的を遂行するために使用される財産で、庁舎など区の事務事業を執行するために自ら直接

使用する「公用財産」と公園、保育園、区民館など住民の一般的共同利用に供する「公共用財産」とに区別される。

普通財産は、行政財産以外のすべての公有財産で、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、管理、処分から生ずる収益により、行政の執行に寄与することを目的とするものである。

公有財産現在高

令和7年3月末日現在における区の公有財産の現在高は、8,359億円であり、これを財産別、種類別に見ると次表のとおりである。

公有財産現在高 (令和7年3月31日現在)

種 類	行 政 財 産		普 通 財 産		計	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
土 地	㎡ ※ (108,715.31) 436,687.58	円 525,926,075,609	㎡ ※ (68,688.65) 48,430.21	円 63,200,724,668	㎡ ※ (177,403.96) 485,117.79	円 589,126,800,277
建 物	※ (197,822.60) 624,387.56	227,250,982,839	※ (2,167.34) 24,938.25	8,790,786,930	※ (199,989.94) 649,325.81	236,041,769,769
工 作 物		8,398,270,603		57,520,150		8,455,790,753
立 木 竹	本 2,374	341,828,014	本 49	383,000	本 2,423	342,211,014
動 産	個 4	434,009,040			個 4	434,009,040
地 上 権 等	㎡ 153.48	223,190,236			㎡ 153.48	223,190,236
特 許 権 等			件 1	88,477,000	件 1	88,477,000
株 式 等				568,000,000		568,000,000
出資による権利			口 7	627,077,392	口 7	627,077,392
計		762,574,356,341		73,332,969,140		835,907,325,481

注 ※()内の数字は、共有財産を再掲したものであり、数量、価格ともに持ち分割合に応じた数値を含む。

中央区版ふるさと納税

区では、ふるさと納税制度を活用し、平成29年12月から「中央区版ふるさと納税」として寄附を募っている。また、令和3年10月からお礼品の発送を開始し、令和4年7月からポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス）を活用した寄附の受け付けを行い、令和5年10月から体験型のお礼品を追加した。

「ふるさと中央区応援寄附」

区政全般に対する寄附、分野を指定する寄附、応援したい団体を指定する寄附の3つから寄附金の活用方法を指定できる寄附で、区内で活躍、活動する団体とともに新たな

まちの魅力を創造し、区のさらなる発展を目指す。このうち応援したい団体を指定する寄附は、団体の活動の活性化を図るため、寄附金の7割を上限として指定団体に対し、支援金を交付するものである。

「首都高速道路地下化等事業応援寄附」

首都高速道路日本橋区間の地下化およびその周辺のまちづくりならびにこれらに関連する都市基盤の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備などに必要な資金の確保を目指す。

特別区税

市町村が本来課すべき税目は、「地方税法」において、普通税として市町村民税（個人分・法人分）、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税および特別土地保有税が、また、目的税として入湯税、事業所税、都市計画税などが、それぞれ定められている。

しかしながら、特別区の存する区域においては、税源の偏在などを考慮して、都などの特例として、法定普通税にあっては市町村民税（法人分）、固定資産税および特別土地保有税を、目的税にあっては事業所税および都市計画税を都が課している。

従って、本区においては、「地方税法」および「中央区特別区税条例」に基づき、都が課税している税目を除いた次の法定普通税と目的税を特別区税として賦課徴収している。

1 法定普通税

- (1) 特別区民税（個人分）
- (2) 軽自動車税
- (3) 特別区たばこ税
- (4) 鉱産税

2 目的税

入湯税

（入湯税については、平成12年度から都より事務移管された）

特別区税当初予算額

令和7年度歳入予算における特別区税の計上額は、403億7,847万1千円で、前年度に比べて、23億67万5千円（6.0%）の増となっている。

特別区民税については、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などを考慮し、前年度より25億5,052万4千円増の378億2,562万8千円を見込んだ。

軽自動車税については、最近の課税台数の動向を考慮し、前年度より45万6千円減の5,553万7千円を見込んだ。

特別区たばこ税については、新型コロナウイルス感染症などの影響からの消費回復鈍化を考慮し、前年度より2億5,115万3千円減の24億7,710万8千円を見込んだ。

入湯税については、施設増などを考慮し、前年度より176万円増の2,019万8千円を見込んだ。

なお、鉱産税については、本区には現在まで課税客体が存在しないので見込んでいない。

特別区税の証明

融資の申請、公営住宅の入居など、区民の税に関する証明書への需要に応えるため、次の証明書を交付している。なお、各種手数料の支払いは電子マネー、クレジットカード、2次元コード決済の利用が可能である。

- 1 特別区民税・都民税・森林環境税の納税証明
- 2 特別区民税・都民税・森林環境税の課税（非課税）証明
- 3 軽自動車税（種別割）の納税証明（継続検査用など）

納税貯蓄組合の指導育成

納税貯蓄組合の健全な発展に資するため、納税貯蓄組合連合会に対して中央区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。

税務相談

区民の税に関する相談に応じるため、税理士会に委嘱して税務相談を無料で行っている。

相談場所および相談日時

区役所1階区民相談室

毎月第2・第4水曜日

午後1時から4時まで

森林環境税（国税）

森林環境税は、森林の整備およびその促進に関する施策の財源に充てるために創設された国税である。国内に住所を有する個人に対して、令和6年度から、特別区民税・都民税の均等割と合わせて年間1,000円が課税され、区が徴収する。なお、東日本大震災復興基本法等に基づき、平成26年度から均等割に1,000円が上乗せされていたが、令和5年度をもって終了となった。

令和7年度個人住民税の定額減税

令和6年中の合計所得金額が1,805万円以下で、特別区民税・都民税所得割が課税される納税義務者のうち、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者は除く）がいる者について、所得割から1万円を控除する。

1. 特別区民税（個人分）

令和7年度区税賦課概要一覧

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
1. 1月1日現在 区内に住所を 有する個人	1. 非課税 (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者 (2) 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の者 2. 均等割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の合計所得金額が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の合計所得金額が次式で得た金額以下の者 35万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)+21万円+10万円 3. 所得割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の総所得金額等が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の総所得金額等が次式で得た金額以下の者 35万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)+32万円+10万円	I. 均等割 3,000円 II. 所得割 1. 総合課税 前年中の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額から所得控除額を差し引いた金額の6% 2. 分離課税 (1) 土地建物等に係る譲渡所得の金額につき、 ア. 一般の長期譲渡所得 3.0% イ. 優良住宅地の造成等のために譲渡した場合の長期譲渡所得 2,000万円以下の部分 2.4% 2,000万円を超える部分 3.0% ウ. 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得 6,000万円以下の部分 2.4% 6,000万円を超える部分 3.0% エ. 一般の短期譲渡所得 5.4% オ. 国、地方公共団体に対する譲渡等特定の短期譲渡所得 3.0% (2) 株式等に係る譲渡所得 3.0% (3) 上場株式等に係る配当所得 3.0% (4) 退職所得(退職金-退職所得控除額)×1/2 6.0% ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等については、上記計算式の1/2は適用しない。 ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等以外の者については、控除後の額が300万円超の部分につき、上記計算式の1/2は適用しない。 (5) 先物取引に係る雑所得 3.0%

- ・普通徴収の納期 第1期－6月 第2期－8月 第3期－10月 第4期－1月
ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は第1期分で徴収する。
- ・給与からの特別徴収の納期 6月分から翌年5月分まで毎月徴収し、翌月10日納期限
ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は6月分で徴収する。
- ・公的年金からの特別徴収
前年度分の年金特別徴収税額の1/2を4月、6月、8月に分けて仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収分を差し引いた残りの税額を10月、12月、2月に分けて本徴収する。
特別徴収が開始される初年度については、年金特別徴収税額の1/2を6月、8月に普通徴収の第1期と第2期で個人納付し、残りを10月、12月、2月の年金支給月に特別徴収する。

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
2. 1月1日現在 区内に事務所、事業所、または家屋敷を 有する個人で、 区内に住所を 有しない者		1. 均等割 3,000円

- ・納期 6月

◎税額控除（調整控除）

- 合計課税所得金額が200万円以下の者
- 次の①と②のいずれか少ない額の5%（都民税2%、特別区民税3%）に相当する金額
- ①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額
- ②合計課税所得金額
- 合計課税所得金額が200万円超の者
- 次の①から②を差し引いた金額の5%（ただし、2,500円未満の場合は2,500円）
- ①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額
- ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額
- ※合計所得金額が2,500万円を超える場合は適用されない

控除の種類			納税義務者本人の 合計所得金額	金額
障害者 控 除	普 通		－	1 万円
	特 別		－	10万円
	同居特別		－	22万円
寡婦控除			－	1 万円
ひとり親控除（母）			－	5 万円
ひとり親控除（父）			－	1 万円
勤労学生控除			－	1 万円
配偶者 控 除	一 般		900万円以下	5 万円
			900万円超950万円以下	4 万円
			950万円超1,000万円以下	2 万円
	老人（70歳以上）		900万円以下	10万円
			900万円超950万円以下	6 万円
			950万円超1,000万円以下	3 万円
配偶者 特 別 控 除	配偶者の 合計所得 金 額	48万円超 50万円未満	900万円以下	5 万円
			900万円超950万円以下	4 万円
			950万円超1,000万円以下	2 万円
		50万円以上 55万円未満	900万円以下	3 万円
			900万円超950万円以下	2 万円
			950万円超1,000万円以下	1 万円
扶養 控除	一 般		－	5 万円
	特 定		－	18万円
	老 人		－	10万円
	同居老親		－	13万円
基礎控除			－	5 万円

◎税額控除（住宅借入金等特別税額控除）

- 次の1または2のいずれか小さい額
- 1 前年分の所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）
- 2 前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額
- 特定取得（※）に該当する場合
- 1 前年分の所得税の課税総所得金額等の7%（最高136,500円）
- 2 前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額
- ※「特定取得」とは消費税率8%または10%で取得等をした場合

区 分	特別区民税	都民税
住宅借入金等特別税額控除	3 / 5	2 / 5

◎税額控除（配当控除）

課税所得金額 種類	1,000万円以下の部分		1,000万円超の部分	
	特別区民税	都民税	特別区民税	都民税
利 益 の 配 当 等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
一般外貨建等以外の証券投資信託	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
一 般 外 貨 建 等 証 券 投 資 信 託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

◎税額控除（配当割額または株式等譲渡所得割額の控除）

区 分	特別区民税	都民税
配 当 割 ま た は 株 式 等 譲 渡 所 得 割	3 / 5	2 / 5

◎税額控除（寄附金税額控除）

対象となる寄附金

- ①都道府県、市町村、特別区への寄附金
- ②社会福祉法113条第2項に規定する共同募金会（その主たる事務所を都内に有するものに限る）
- ③日本赤十字社（当該所得割の納税義務者に係る賦課期日現在における住所所在の都道府県内に事務所を有する日本赤十字社の支部において収納されたものに限る）で、政令で定めるもの
- ④地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都または中央区が条例により指定したもの（ただし、寄附者が寄附により設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益が寄附者に及ぶと認められるものを除く）

寄附金控除の計算

寄附金のうち適用下限額を超える部分について、①の寄附金のうち特例控除対象寄附金（※）は基本控除と特例控除、①のうち特例控除対象寄附金対象外および②～④については基本控除を算出。ふるさと納税のワンストップ特例については、基本控除、特例控除および申告特例控除の合計を個人住民税から控除

税額控除額の計算

- 1. 基本控除：（支払った寄附金－2千円）×10%（区民税6%、都民税4%）
- 2. 特例控除：（支払った寄附金－2千円）×（90%－0～45%）×1.021
→限界税率＝超過累進課税率において適用される最大の税率
- 3. 申告特例控除：（支払った寄附金－2千円）×特例控除×地方税法附則第7条の3の割合
2の額については、個人住民税所得割の額の2割を限度

寄附金控除対象寄附金の限度額は、総所得金額等の30% 適用下限額2千円

（※）特例控除対象寄附金とは都道府県・市町村・特別区の寄附金のうち、総務大臣が定める基準に適合するとして指定したもの

2. 軽自動車税

（1）環境性能割

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
三輪以上の軽自動車の取得者	(免税点) 取得価額が50万円以下の場合は課税されない (非課税) 1. 国、非課税独立行政法人、国立大学法人等および日本年金機構ならびに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区、合併特例区および地方独立行政法人 2. 日本赤十字社が所有し、直接その本来の事業の用に供する車両のうち一定のもの（救急用など）	車両の取得価額に対して、燃費性能などに応じ、非課税～2%の税率を適用

- ・納期 納税義務者は車両番号の指定時などに東京都へ申告納付する。
- ・当分の間、区に代わり東京都が賦課徴収する。

(2) 種別割

納税義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
4月1日現在原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している者	(非課税) (1) の環境性能割と同じ (課税免除) 1. 公益のため直接専用するもの 2. 商品であって使用しないもの 3. 車体試験のため一定の標識を表示して使用するもの	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の台数1台につき、以下の金額 1. 原動機付自転車 (1) 総排気量が50cc以下または定格出力が0.6kw以下のもの (特定小型原動機付自転車を含む。ミニカーを除く。) 2,000円 (2) 総排気量が125cc以下かつ最高出力4.0kw以下のもの 2,000円 (3) 二輪のもので総排気量が50ccを超え90cc以下または定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの 2,000円 (4) 二輪のもので総排気量が90ccを超え125cc以下または定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの 2,400円 (5) ミニカー・三輪以上のもので総排気量が20ccを超え50cc以下または0.25kwを超え0.6kw以下のもの(特定小型原動機付自転車を除く。) 3,700円 2. 軽自動車および小型特殊自動車 (1) 軽自動車 ア. 二輪のもの(側車付を含む) 3,600円 イ. 三輪のもの 3,900円 (3,100円) ウ. 四輪以上のもの 乗 用 { 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) 貨物用 { 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) エ. もっぱら雪上を走行するもの 3,600円 (2) 小型特殊自動車 ア. 農耕作業用のもの 2,400円 イ. その他のもの 5,900円 3. 二輪の小型自動車 6,000円

- ・納期 5月
- ・()内の税率適用は、初度検査年月が平成27年3月以前の車両に限る。
- ・三輪・四輪以上の軽自動車の税率は、環境性能や初度検査年月によって変更される。

3. 特別区たばこ税

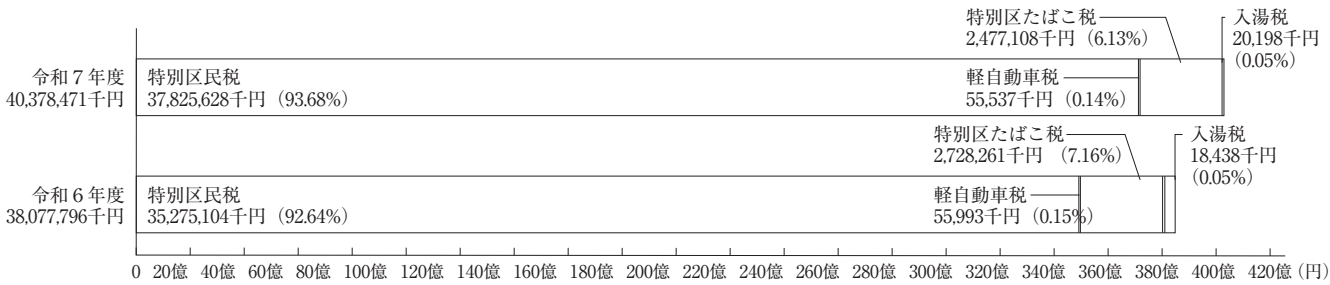
納税義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	(課税免除) 1. 輸出用の製造たばこ 2. 日本と外国とを往来する日本の船舶または航空機に船用品または機用品として積み込む製造たばこ 3. 廃棄した製造たばこ等	売渡し本数1,000本につき6,552円

- ・納期 納税義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

4. 入湯税

納税義務者	特別徴収義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
入湯客	鉱泉浴場の経営者	(課税免除) 1. 12歳未満の者 2. もっぱら日帰りの客の利用に供される施設に1,200円以下の利用料金で入湯する者	1人1日 150円

特別区税 税目別予算額および予算割合（当初）



令和6年度特別区税課税客体数調
(令和7年5月31日現在)

税 目	種 別	課税客体数
特 別 区 民 税	合 計	113,618人
	均等割と所得割を納める者	105,568
	均等割のみを納める者	8,050
	所得割のみを納める者	0
軽自動車税 (環境性能割)	取 得 台 数	153台
軽自動車税 (種別割)	合 計	10,920台
	小 計	3,638
	イ 総排気量 50cc (二に掲げるものを除く)	1,853
	ロ 総排気量 50cc を 超 え 90cc 以下	156
	ハ 総排気量 90cc を 超 え 125cc 以下	1,291
	ニ 三輪以上のもので総排 気量が20ccを超えるもの	338
	小 計	5,558
	イ 二輪のもの (側車付を含む)	1,295
	ロ 三輪のもの	0
	ハ 四輪以上のもの	9
	乗 用 { 営業用	1,689
	{ 自家用	678
	貨物用 { 営業用	1,590
	{ 自家用	0
特 別 区 たばこ税	ニ もっぱら雪上を走 行するもの	2
	ホ 農耕作業用のもの	295
	ヘ その他のもの	1,724
	二 輪 の 小 型 自 動 車	396,750千本
入 湯 税	入 湯 客 数	136,089人

◎課税客体数については、現年度分のみ。

特別区民税現年度分調定額・納税義務者の推移（決算）

年度	特 別 区 民 税 現年度分調定額	対前年伸率	納税義務者数	対前年伸率
令和 2	千円 30,210,304	% 4.85	人 107,183	% 3.90
3	30,894,285	2.26	107,823	0.60
4	32,937,039	6.61	109,625	1.67
5	34,188,859	3.80	111,038	1.29
6	35,134,553	2.77	113,618	2.32

◎令和6年度については、令和7年5月31日現在。

令和6年度・令和5年度
特別区民税当初所得割課税標準段階別調
(両年度とも7月1日現在)

課税 標準額の段階	納税義務者		所得割額		一人当たり 所得割額
	人 員	構成比	金 額	構成比	
200万円 以下の金額	人 31,544	% 30.16	千円 2,132,675	% 6.18	円 67,610
	35,043	33.34	2,469,003	7.39	70,456
700万円 以下の金額	49,018	46.86	10,507,406	30.44	214,358
	47,565	45.25	10,438,320	31.23	219,454
700万円を 超える金額	24,035	22.98	21,878,300	63.38	910,268
	22,508	21.41	20,511,233	61.38	911,286
合 計	104,597	100.00	34,518,381	100.00	330,013
	105,116	100.00	33,418,556	100.00	317,921

は令和6年度 是令和5年度

令和6年度特別区税調定収入状況調

(令和7年5月31日現在)

区 分		調 定 額	収 入 額	収入歩合
合 計		円 38,715,378,735	円 37,903,995,234	% 97.90
現 年 度 分	現 年 度 分 計	37,811,241,361	37,462,293,525	99.08
	特 別 区 民 税	35,134,552,590	34,786,681,454	99.01
	軽 自 動 車 税	56,768,600	55,691,900	98.10
	特 別 区 た ば こ 税	2,599,506,821	2,599,506,821	100.00
	入 湯 税	20,413,350	20,413,350	100.00
過 年 度 分	過 年 度 分 計	296,685,500	235,573,892	79.40
	特 別 区 民 税	296,685,500	235,573,892	79.40
滞 繰 越 納 分	滞 納 繰 越 分 計	607,451,874	206,127,817	33.93
	特 別 区 民 税	603,427,783	205,428,036	34.04
	軽 自 動 車 税	4,024,091	699,781	17.39

財
政

令和5年度特別区税決算額

税 目	調 定 額	税目 割合	収入額 (還付未済額含)	収入 歩合	不納欠損額	収入未済額
特 別 区 税 計	円 37,734,993,594	% 100.00	円 37,033,400,946	% 98.14	円 102,080,350	円 612,223,149
特 別 区 民 税	35,034,779,175	92.84	34,338,011,515	98.01	101,234,053	608,189,458
軽 自 動 車 税	61,421,564	0.16	56,596,576	92.14	846,297	4,033,691
特 別 区 た ば こ 税	2,619,877,105	6.94	2,619,877,105	100.00	0	0
入 湯 税	18,915,750	0.06	18,915,750	100.00	0	0

都 税

東京都中央都税事務所

新富2-6-1

TEL (3553) 2151 (代)

東京都主税局ホームページ

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

都税の現況

当都税事務所管内には、日本銀行や東京証券取引所など、わが国を代表する中心的経済機関がある。また、中央官庁が集中する千代田区に隣接していることもあり、集積の利益を求めて、各分野にわたる日本の一流企業の本支店が集中している。

また、沿革的な理由から、特に日本橋地区では物資問屋が伝統的な街区団地を形成して盛んな商取引を行っており、東京のみならず、日本の代表的な商業・経済の中心となっている。

日本橋、銀座地区には、大型百貨店をはじめ各種高級品の専門店が軒を並べて繁華街を形成しており、それに付随

して高級料理店、バー、クラブなどの飲食店が密集し、特に銀座地区はその密度が高く、わが国有数の高級消費歓楽街となっている。

このような管内の状況から、税務行政的視点から特色を要約すると次のとおりである。

第一に、法人企業が極めて多く、中央区だけで約53,600社を数え、法人事業税において外形標準課税の対象となる資本金1億円超の法人も約2,500社あり、法人二税その他諸税の重要な税源となっている。なお、法人二税は中央区のほか、江東区、江戸川区も所管している。

第二に、中央区の立地条件から土地の価格が高く、土地の効率的利用を意図した建物の高層化の傾向が著しく、使用形態も住宅用地以外の比率が高い。

第三に、都民税利子割、配当割及び株式等譲渡所得割について、全都分の申告納入などを所管している。

このような諸要因を反映して、当事務所は全都税事務所中、常に上位の実績を保持しており、令和4年度の調定・

収入額は次のとおりである。

調定額は7,283億8,200万円（前年度6,964億3,900万円）で前年に対して4.6%の増、収入額は7,253億8,400万円（前年度6,937億600万円）、収入率は99.6%（前年度99.6%）で前年と同ポイントとなっている。

また、現年課税分の調定額を主要税目別に見ると、法人都民税と法人事業税の合計額が3,755億6,300万円（前年度

3,834億3,100万円）で前年に対して2.1%の減、固定資産税・都市計画税が1,435億5,600万円（前年度1,353億7,800万円）で前年に対して6.0%の増となっている。これらの合計額は5,191億1,800万円、当事務所の現年課税分調定額の71.5%と高い比率を占める。

なお、都民税利子割の調定額は、105億500万円（前年度88億7,900万円）で前年に対して18.3%増となっている。

令和5年度決算額（中央都税事務所分）

（単位：千円・件・%）

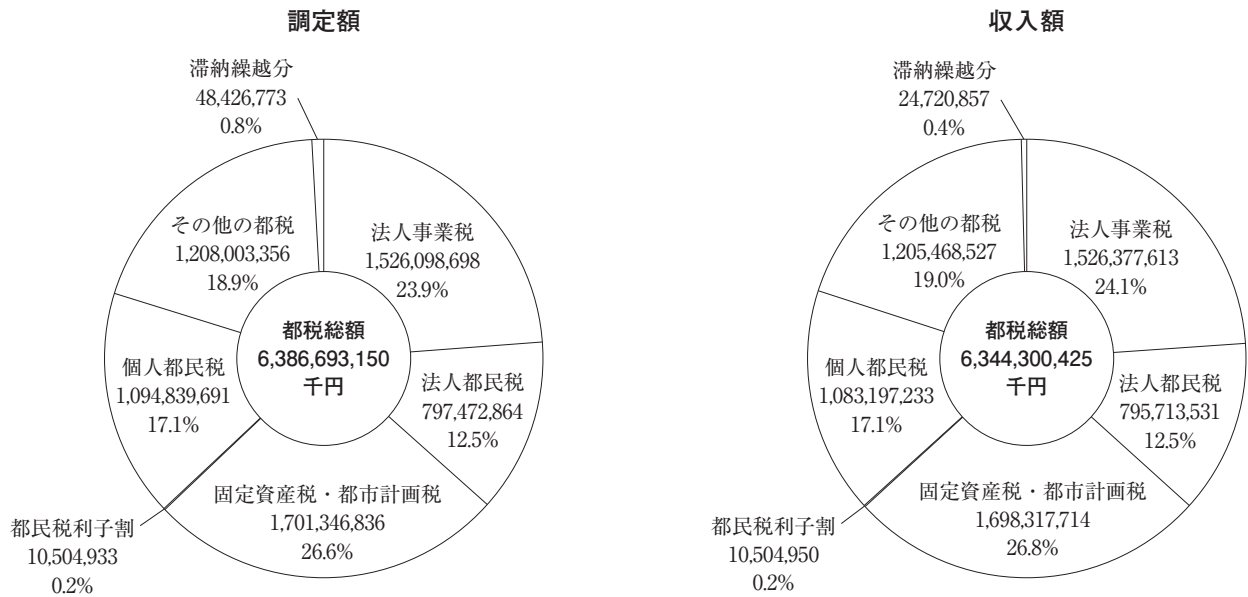
税 目		調 定 額		収入額（還付未済額含む）		収 入 率	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
都 民 税	個 人	134,308,353	507.869	133,944,280	439,550	99.7	86.5
	法 人	124,869,724	174,727	124,611,299	173,295	99.8	99.2
	利 子 割	10,504,933	28,204	10,504,950	28,204	100.0	100.0
事 業 税	個 人	5,327,012	34,401	5,318,611	34,316	99.8	99.8
	法 人	250,692,849	59,348	250,194,411	58,991	99.8	99.4
不 動 産 取 得 税		5,934,773	7,813	5,903,612	7,754	99.5	99.2
自 動 車 税		46,094	1,003	40,542	888	88.0	88.5
固 定 資 産 税 （ 土 地・家 屋 ） 都 市 計 画 税		134,118,591	294,220	134,047,394	292,730	99.9	99.5
固 定 資 産 税 （ 償 却 資 産 ）		9,437,014	51,079	9,420,425	50,825	99.8	99.5
特 別 土 地 保 有 税		－	－	－	－	－	－
自 動 車 取 得 税		－	－	－	－	－	－
軽 油 引 取 税		26,256,446	2,069	25,249,407	2,048	96.2	99.0
事 業 所 税		24,320,441	5,533	24,309,843	5,525	100.0	99.9
そ の 他 の 都 税		34,499	12	34,499	12	100.0	100.0
現 年 課 税 分 計		725,850,729	1,166,278	723,579,322	1,094,138	99.7	93.8
滞 納 繰 越 分 計		2,531,522	167,954	1,804,734	10,289	71.3	6.1
総 計		728,382,251	1,334,232	725,384,056	1,104,427	99.6	82.8

◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

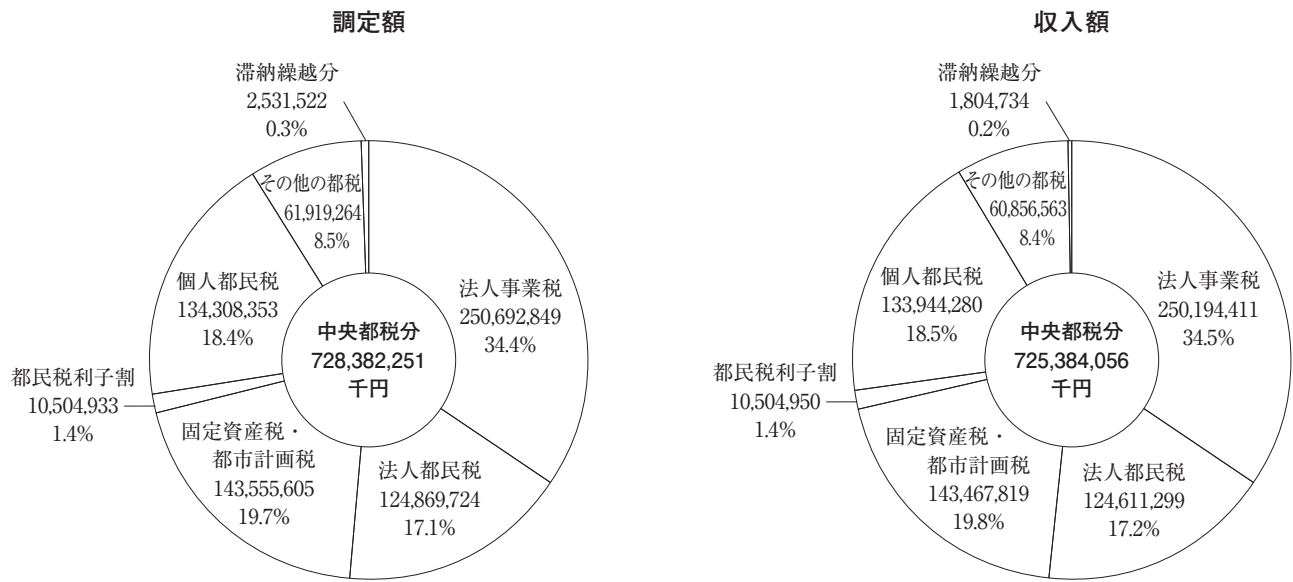
◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和5年度』より

令和5年度決算額の税目別構成比 (単位：千円・%)

都税総額分



中央都税事務所分



◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などとは一致しない場合がある。
◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和5年度』より

国 税

中央区は、日本の代表的な商業、経済の中心地であり、地区別に日本橋、京橋の2税務署が管轄している。

日本橋税務署

中央区のうち、旧日本橋区を管轄している。
管内は、全国里程の起点である「日本橋」を中心に、オフィス街、証券街、繁華街地域と繊維、薬品、小間物などの問屋を主体とする地域で形成されている。

オフィス街には、日本を代表する企業が多く立ち並び、日本経済の一翼を担っており、東京証券取引所を中心とした証券街は、日本のウォール街として、日本の産業発展のバロメーターとなっている。

問屋街には、江戸時代の豪商が集まって営んだ後を受けて、堀留町・富沢町は繊維類、横山町・馬喰町は小間物類、本町・室町は薬品類、大伝馬町一帯は金物・紙類と、今日もなお全国的に著名な企業や有力な同業者の集団営業区域を形成しているのが特色である。

令和5年度における日本橋署の年間の総徴収決定済額は、約2兆3,940億円で、このうち法人税、源泉所得税が約70%の割合を占めている。

京橋税務署

中央区のうち、旧京橋区を管轄している。
管内は、日本有数の繁華街である銀座、多くの有名企業が本社を置く京橋・八重洲、東京湾に面し情緒あるまち並みが残っている佃・月島・晴海などで形成されている。

銀座には、大手百貨店や各種高級品の専門店をはじめ、画廊、飲食店、高級クラブ・バーが軒を連ねるほか、歌舞伎座、新橋演舞場などもある。

築地場外市場は、中央卸売市場が平成30年10月に豊洲に移転してもなお、観光客でにぎわっている。

佃・月島には、かつて金属加工、水産加工の業者が多く存在したが、現在では、高層マンション・ビルが林立している。また、晴海は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村跡地に、晴海フラッグとして再開発事業が進められている。

令和5年度における京橋署の年間の総徴収決定済額は、約1兆8,840億円で、このうち法人税、源泉所得税が約59%の割合を占めている。

税務署の管轄区域

- ・日本橋税務署 中央区日本橋堀留町二丁目6番9号
☎ (3663) 8451(代)

＜管轄区域（50音順）＞

日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町一・二丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町一～三丁目、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋一～三丁目、日本橋人形町一～三丁目、日本橋馬喰町一・二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町一～三丁目、日本橋久松町、日本橋堀留町一・二丁目、日本橋本石町一～四丁目、日本橋本町一～四丁目、日本橋室町一～四丁目、日本橋横山町、東日本橋一～三丁目、八重洲一丁目

- ・京橋税務署 中央区新富2-6-1
☎ (4434) 0011(代)

＜管轄区域（50音順）＞

明石町、入船一～三丁目、勝どき一～六丁目、京橋一～三丁目、銀座一～八丁目、新川一・二丁目、新富一・二丁目、築地一～七丁目、月島一～四丁目、佃一～三丁目、豊海町、八丁堀一～四丁目、浜離宮庭園、晴海一～五丁目、湊一～三丁目、八重洲二丁目

- 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

国税決算額
(日本橋署 + 京橋署)

年 度 税 目	令和5年度 (令和6年6月末現在)		令和4年度 (令和5年6月末現在)	
	徴収決定済額	収納済額	徴収決定済額	収納済額
	百万円	百万円	百万円	百万円
源泉所得税 及び復興特別所得税	1,329,864	—	1,353,428	1,351,187
法 人 税 及び復興特別法人税	1,462,725	—	986,611	982,665
消費税及び 地方消費税	1,434,611	—	1,263,416	1,255,108
申告所得税 及び復興特別所得税	31,811	—	32,205	30,903
相続税及び 贈与税	13,675	—	33,683	33,497
そ の 他	5,383	—	5,363	5,360
合 計	4,278,069	4,259,166	3,674,706	3,658,720

◎令和5年度の収納済額については、集計中である。